

## 令和4年度(2022)国民健康保険料の料率について

令和4年度(2022)の国民健康保険料の料率を決定しましたので、報告いたします。

### 1 令和4年度保険料率決定における算定方針

#### 【算定方針】

- (1) 保険料収納必要額を確保するためには保険料率の引き上げが必要ですが、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、保険料率の引き下げ及び据え置きにより負担軽減を図ります。
- (2) 医療分について所得割を0.14%引き下げ、被保険者全員にかかる均等割及び全世帯にかかる平等割をそれぞれ500円引き下げます。
- (3) 後期高齢者支援金等分、介護納付金分の保険料率は据え置きます。
- (4) 保険料軽減のための財源として、前年度繰越金(約4億8,000万円)を活用します。

### 2 令和4年度の保険料率

		R4 保険料率	R3 保険料率	増 減
医療分 + 支援分	所得割	<b>10.60%</b>	10.74%	▲0.14%
	均等割	<b>36,800円</b>	37,300円	▲500円
	平等割	<b>27,300円</b>	27,800円	▲500円
医療分	所得割	<b>7.80%</b>	7.94%	▲0.14%
	均等割	<b>27,000円</b>	27,500円	▲500円
	平等割	<b>20,200円</b>	20,700円	▲500円
支援分	所得割	<b>2.80%</b>	2.80%	0.00%
	均等割	<b>9,800円</b>	9,800円	0円
	平等割	<b>7,100円</b>	7,100円	0円
介護分	所得割	<b>2.10%</b>	2.10%	0.00%
	均等割	<b>9,900円</b>	9,900円	0円
	平等割	<b>4,900円</b>	4,900円	0円
一人当たり保険料額(医療分+支援分)		<b>92,807円</b>	92,820円	▲13円
一人当たり保険料額(介護分)		<b>24,982円</b>	24,428円	554円

- ① 医療給付費分(医療分)：加入者の医療給付費にあてられるもの
- ② 後期高齢者支援金等分(支援分)：後期高齢者医療制度を支援するためにあてられるもの
- ③ 介護納付金分(介護分)：満40歳から65歳未満の加入者の介護保険料

### 3 保険料の算定

#### ○保険料必要額

$$\boxed{\text{保険料必要額}} \quad \text{事業費納付金} \quad \text{市保健事業等} \quad \text{国・県補助金等}$$

$$29 \text{ 億 } 5,889 \text{ 万円} = 40 \text{ 億 } 9,530 \text{ 万円} + 2 \text{ 億 } 5,453 \text{ 万円} - 13 \text{ 億 } 9,094 \text{ 万円}$$

#### ○対象者

被保険者数：30,186 人、介護分被保険者数：8,321 人（4 月末時点）

#### (1) 試算結果

$$\text{保険料試算額} \quad \text{保険料必要額}$$

$$28 \text{ 億 } 9,801 \text{ 万円} - 29 \text{ 億 } 5,889 \text{ 万円} = \mathbf{\blacktriangle 6,088 \text{ 万円}}$$

↓

不足額について繰越金を充当します。

#### (2) 保険料必要額を確保するために必要な保険料率との比較

		R4 保険料率	必要保険料率	増 減
医療分 + 支援分	所得割	10.60%	10.62%	▲0.02%
	均等割	36,800 円	38,100 円	▲1,300 円
	平等割	27,300 円	27,800 円	▲500 円
介護分	所得割	2.10%	2.16%	▲0.06%
	均等割	9,900 円	10,700 円	▲800 円
	平等割	4,900 円	5,400 円	▲500 円
一人当たり保険料額（医療分+支援分）		92,807 円	94,497 円	▲1,690 円
一人当たり保険料額（介護分）		24,982 円	26,543 円	▲1,561 円

#### 《参考》 一人当たり保険料額の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療分+支援分	93,923 円	93,879 円	92,820 円	92,807 円
介護分	24,065 円	24,060 円	24,428 円	24,982 円

※加入者の世帯構成・所得により変動するため、料率に変更がない場合でも同額にはなりません。

### 4 国民健康保険財政調整基金

毎年度基金について生じた利子については、基金への繰入を行っています。

[単位:千円]

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基金積立額	—	—	—	—	—
利子積立額	975	889	387	238	240
年度末基金残高	296,464	297,353	297,740	297,978	298,218

## 5 保険料にかかる制度改正

### (1) 子どもに係る均等割保険料の減額

未就学児（0～6歳）に係る均等割保険料について、5割を公費により軽減します。

低所得者に係る保険料減額の適用がある場合には、当該減額後の未就学児に係る均等割保険料を5割軽減します。

改正前	改正後
7割軽減	8.5割軽減
5割軽減	7.5割軽減
2割軽減	6割軽減
軽減なし	5割軽減

### (2) 国民健康保険料の賦課限度額の引き上げ

【医療分】 (現行) 63万円 → (改正後) 65万円

【支援分】 (現行) 19万円 → (改正後) 20万円

《参考》 モデル世帯保険料額試算

【モデル1】

[単位:円]

夫:45歳・所得316万円(給与収入450万円) 妻:41歳 所得なし 子:16歳 所得なし 【軽減なし】

	令和4年度保険料			令和3年度保険料			比較増減(R4-R3)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	212,940	76,440	57,330	216,762	76,440	57,330	-3,822	0	0
均等割	81,000	29,400	19,800	82,500	29,400	19,800	-1,500	0	0
平等割	20,200	7,100	4,900	20,700	7,100	4,900	-500	0	0
小計	314,140	112,940	82,030	319,962	112,940	82,030	-5,822	0	0
合計	509,110			514,932			-5,822		

【モデル2】

夫:70歳 所得190万円(年金収入300万円) 妻:67歳 所得なし 【軽減なし】

	令和4年度保険料			令和3年度保険料			比較増減(R4-R3)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	114,660	41,160	-	116,718	41,160	-	-2,058	0	-
均等割	54,000	19,600	-	55,000	19,600	-	-1,000	0	-
平等割	20,200	7,100	-	20,700	7,100	-	-500	0	-
小計	188,860	67,860	-	192,418	67,860	-	-3,558	0	-
合計	256,720			260,278			-3,558		

【モデル3】

夫:45歳 所得105万円(給与収入160万円) 妻:42歳 所得なし 【2割軽減世帯該当】

	令和4年度保険料			令和3年度保険料			比較増減(R4-R3)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	48,360	17,360	13,020	49,228	17,360	13,020	-868	0	0
均等割	43,200	15,680	15,840	44,000	15,680	15,840	-800	0	0
平等割	16,160	5,680	3,920	16,560	5,680	3,920	-400	0	0
小計	107,720	38,720	32,780	109,788	38,720	32,780	-2,068	0	0
合計	179,220			181,288			-2,068		

【モデル4】

夫:70歳 所得60万円(年金収入170万円) 妻:66歳 所得なし 【5割軽減世帯該当】

	令和4年度保険料			令和3年度保険料			比較増減(R4-R3)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	13,260	4,760	-	13,498	4,760	-	-238	0	-
均等割	27,000	9,800	-	27,500	9,800	-	-500	0	-
平等割	10,100	3,550	-	10,350	3,550	-	-250	0	-
小計	50,360	18,110	-	51,348	18,110	-	-988	0	-
合計	68,470			69,458			-988		

【モデル5】

夫:61歳 所得40万円(給与収入95万円) 妻:55歳 所得なし 【7割軽減世帯該当】

	令和4年度保険料			令和3年度保険料			比較増減(R4-R3)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	0	0	0	0	0	0	0	0	0
均等割	16,200	5,880	5,940	16,500	5,880	5,940	-300	0	0
平等割	6,060	2,130	1,470	6,210	2,130	1,470	-150	0	0
小計	22,260	8,010	7,410	22,710	8,010	7,410	-450	0	0
合計	37,680			38,130			-450		